

### 第3回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議 議事録

日時：令和5年9月26日（火）午前10時から午前11時40分

場所：寒河江市技術交流プラザ 2階 第2研修室

出席者：大桃委員、佐藤委員、鈴木委員

増田委員（オンライン）、三浦委員（オンライン）

欠席者：なし

事務局：佐藤教育長、今野学校教育課長、千葉室長補佐、芦野係長

（事務局 千葉補佐）

会議に先立ちまして、傍聴される皆さまにお願いがございます。事前にお配りしております傍聴要領をご確認くださいませようをお願いいたします。この会議は対面とオンラインのハイブリッド開催となっております。東北大学の増田教授、東北芸術工科大学の三浦教授がオンラインでご参加しております。また、議事録作成のため、録音機材を設置し、録音しております。

配布資料の確認です。次第、資料1 寒河江市学校施設整備計画改定（案）、資料2 補足説明資料（修正版）、資料3 今後についてでございます。

定刻となりましたので、第3回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議を開会いたします。本日は、委員の皆さま全員のご出席をいただいております。佐藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

おはようございます。朝晩は涼しくなりようやく秋の気配を感じられるようになりました。委員のみなさまにおかれましては、第3回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議にご参加いただきましてありがとうございます。前回の会議におきまして、寒河江市学校施設整備計画改定（素案）に関して、それぞれの専門的な立場からのご意見やご指導を賜わりありがとうございます。これから事務局から説明させていただきますが、前回の会議でご指摘いただきました小中学校の整備に関する説明内容の加筆、異常気象や省エネ対応、文言の修正、また、市議会での質問・意見等も踏まえまして、前回の素案を一部加筆修正しまして、改定案としております。本日の会議では、この改定案について、また、今後計画を進めていくうえで留意すべき点や対応すべき事項についてご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

（事務局 千葉補佐）

続きまして、大桃会長からのご挨拶を頂戴したいと思います。

(大桃委員)

東北文教大学の大桃でございます。今回が第3回で最終回となります。第2回の会議では委員のみなさまから様々なご意見を頂戴しましてありがとうございました。今回は、そうした意見が反映されました学校施設整備計画改定(案)が示されることになっております。委員の皆様にはそれぞれの専門的な視点からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 千葉補佐)

ありがとうございます。それでは、4協議に入りたいと思います。設置要綱第6条に基づき、会長が議長となっておりますので、大桃委員よろしくお願いいたします。

(議長 大桃委員)

それでは、ご指名でございますので、議長を務めさせていただきます。議事に入ります。(1)寒河江市学校施設整備計画改定(案)について事務局より説明を求めます。

(事務局 今野課長)

学校教育課長の今野でございます。お配りしております資料1寒河江市学校施設整備計画改定(案)をご覧ください。素案から修正した点についてご説明いたします。

資料1寒河江市学校施設整備計画(案)の16ページをご覧ください。前回の会議において大桃委員より中学校の整備と小学校の整備について、補足説明の内容を加筆修正してはどうかとご意見を頂戴しましたので、計画全体のバランス等も考慮しながら、次のように修正しております。「中学校の整備については、・・・優良な教育環境を構築していくことが重要であり、」の文章に続けて「説明会や外部有識者会議で頂戴したご意見等を踏まえ、市内の生徒に充実した教育環境の中で多様な選択肢及び地域を考える視点の拡大、教員数の増加とバランスのとれた教職員の配置、10年後、20年後をも想定した生徒数の不均衡の解消などを総合的に検討した結果」と加筆修正しております。

「小学校の整備については、教育環境の充実を図るため、」の後ろに、「小学校の発達段階や地域とのつながり、まちづくりの観点、地域バランス等を考慮し、」を追加し、「令和15年度を目途に高松小学校と醍醐小学校と白岩小学校を統合し、西部地区の拠点となる小学校を1校整備します。」と加筆修正しております。「また、寒河江小学校、寒河江中部小学校、南部小学校、柴橋小学校については、」の後ろに「今後の児童数の推移も見極めながら、」と追記しております。計画本

文中の修正箇所については以上でございます。

また、9月定例会の一般質問で頂戴しましたご意見を踏まえ、18ページの「新たな感染症等が発生した場合にも、感染拡大の防止に努め、平常時と同様の学習機会が保障できるように、」と加筆修正しております。

(2) 小中学校の通学について、小学校では、徒歩、中学校では徒歩・自転車通学を基本とし、統合により通学距離が基準をこえる児童生徒については、スクールバス等の活用を検討します。災害時の拠点としても対応できるように、駐車場・駐輪場等の施設整備を行います。登下校時の熱中症等の対策についても児童生徒が安心安全に通学できるように対策を検討します。と加筆修正しております。

続きまして、補足説明資料の修正箇所についてご説明いたします。

資料2補足説明資料をご覧ください。1、2ページは修正がありません。3ページをご覧ください。三浦委員よりご助言いただきましたので、市内の生徒に「充実した教育環境の中で多様な選択肢」と表現を修正しております。

7ページ、学区に関連した取り組みのところで、制度的なことと、現在の取組であるかがわかりにくい点がありましたので、説明を補足しております。

就学校の指定について、学校教育法施行令第5条で、市町村教育委員会は、市町村内に小学校(中学校)が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校(中学校)を指定することとされております。本市では、小学校9校、中学校3校ございますので、寒河江市立小中学校通学区域に関する規則で定めております。通学区域に関連して現在実施している取り組みとして、寒河江中部小学校の児童数の増加に対応して、①の通学区域制度の弾力的運用、醍醐小学校の児童数の減少に対応して、②特認校制度を運用しております。

幼保小の連携・接続について、大桃委員よりご助言いただきましたので、現在の取組について追記しております。寒河江市幼児教育連絡協議会を設置し、研修会や施設見学などを行っております。今年度は、なか保育所の見学、幼児教育に関する講演、授業参観を予定しております。昨年度は、個別の教育支援計画の作成を学んだりしております。

幼保小の連携・接続に関連した参考資料として、幼稚園保育所の設置状況について、寒河江市内の保育等施設一覧(令和5年5月現在)をこの資料の最後のページに添付しております。

8ページをご覧ください。増田委員、鈴木委員よりいじめや不登校についてのご質問を頂戴しておりますので、不登校などの対策について追記しております。本市では寒河江市適応指導教室(寒陵スクールと呼んでおります)を設置しております。寒陵スクールでは、基本的な生活習慣の改善を図り、自立心を育てること、小集団活動を通して、集団生活への意欲を高めること、カウンセリング

や学力の補充により、学校復帰を促すこと、学校・家庭・専門機関との協力体制を強めることが役割となっております。内容としては、教科の学習、体験学習や野外学習などで、月曜日から金曜日までの午前9時から12時となっております。

小中学校の特別支援教育については、各小中学校に特別支援教室を設置しております。

10ページをご覧ください。異常気象等への対応について三浦委員よりご助言ございましたので、とくに今年度は熱中症対策の重要性を再認識しているところでございます。今後も温暖化などの影響により異常気象等への対応が必要になると思いますので、学校施設を整備するにあたり、授業や行事などを安心・安全に実施できるように、また、避難所として活用することも想定して、屋内運動施設（体育館）への冷暖房設置を検討する予定でございます。また、省エネ等のお話も三浦委員よりございました。建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正もございますので、断熱性能を高めるなど学校施設を利用するすべての方にとって快適な環境となるように準備を進めていきたいと考えております。

佐藤委員より文化の伝承についてご助言がございました。総合的な学習の時間などを通じて地域理解やコミュニティ・スクールなどと連携して取り組んでまいります。

資料3今後についてをご覧ください。1. 寒河江市学校施設整備計画改定までの流れについてご説明いたします。9月28日に計画の改定（案）を提示させていただく予定です。その後、10月27日までの1か月間パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントへの回答は11月上旬頃を予定しております。市長部局との会議などを経て、12月の教育委員会で最終的な議論を行い、12月中に計画を策定する流れとなっております。

2. パブリックコメントについてです。本市のパブリックコメントの手続きにそって実施するものでございまして、市役所を含めた公共施設に計画（案）を設置しまして、ご意見については、持参、郵送、FAX、メール、電子申請でお受けするものでございます。

3. 説明会について、パブリックコメント実施期間中にあわせて、改定（案）の説明会を市内5か所で実施する予定でございます。

以上でございます。

（議長 大桃委員）

事務局より寒河江市学校施設整備計画改定（案）、補足説明資料について、説明がありました。まず資料1について委員のみなさまよりご意見を頂戴した

だと思います。改定されたところは青字で記載されておりますが、赤字も含めて何かご意見ございますか。

(増田委員)

確認等も含めて何カ所かあります。資料1の16ページの下から3行目、次回の見直しまでに統合も含めて検討していきますとありますが、それ以外のところは、令和12年度を目途にと記載されていて、次回の見直し、おおよその時間的な目途がここにもあった方がいいなかと思いました。

次に後ほどもでてくるのですが、18ページ2の(1)築50年以上経過した老朽化した校舎は、改築を行うことと記述があって、のちほど、長寿命化とか築80年を目標使用年数とすると記述があるので、少し整理をしておいていただければと思います。

次に4つくらいの下のところになんか新たな感染症等が発生した場合にものあとに新しい文章が加筆されていますが、学校の設備の状況がわかっておりませんが、大学等ですと今回の感染症で教室に入りきれない事態が起こって、同じ授業を2回行うなどありましたので、1つの教室の収容人数について、文部科学省の設置基準に変更がある場合、教室を倍設置しなければならないなど、基準と設備の状況に変更があるのかどうか確認のところですよ。

その次のところに(2)小中学校の通学についてというところがあります。ここにも通学距離が基準をこえる児童生徒についてとありますが、基準に距離等が明示されているのか、少し自由に設定できるのか通学距離の基準に少し補足していただけるとありがたいと思います。気になったところは以上です。

(議長 大桃委員)

順番に事務局よりお答えください。

(佐藤教育長)

最初に回りの改定までの時間的な目途についてですが、基本的には5年ごとに見直すことで計画案を作成しております。目途についてもわかりやすいように対応していきたいと思っております。

2点目ですが、18ページの築50年以上経過した老朽化した校舎は、改築を行うこと、これを基本としておりますので、矛盾がないように再度確認したいと思っております。

3点目ですが、教室に入りきれないという話がありましたが、これからの新しい学校としまして、今までのように教室があって廊下があって、その他、特別教室があるイメージではなく、グループ学習やいろんな活動がありますので、そう

した活動がよりやりやすいように、なるべく壁で囲まれた教室というよりも、教室をでて廊下のスペースを活用しながら学習できるような、学校全体が学びの場となる基本的なコンセプトで考えていきたいと思います。

物理的な感染症対策としては、換気ができるような設備等の導入を検討しているところです。

4点目の通学についてですが、中学校はこれから用地を決めていくということですが、どの辺になるかによって通学距離も変わってきますし、スクールバスを導入する予定ですが、4kmを基準に考えているところです。冬期間は徒歩になりますので、夏は自転車で通学可能なところでも、冬季間はスクールバスに乗る場合もあると思いますので、そうしたところも検討している状況です。

(議長 大桃委員)

増田委員いかがでしょうか。

(増田委員)

いまの発言で了解しましたので、ありがとうございます。よろしくお願ひします。必要があれば加筆いただければと思います。

(議長 大桃委員)

他の委員のみなさまいかがでしょうか。15ページの一番下、なお、複式学級が生じる場合においては、その解消を図ってまいりますとあります。しかし、補足説明資料の2ページ①の2番目のところには、複式学級の解消は計画より遅れることになるかとありますので、その辺の整合性を考えていただきたいと思います。例えば、16ページのところ、クラス替えができる複数学級が望ましいと考えますが、将来の児童生徒数の推移を見極めながら地域の実情に応じて検討を行いますという修正された表現となっておりますので、複式学級のところも複数学級の修正記述をもとに加筆修正していただければと思います。よろしいでしょうか。

(佐藤教育長)

ご指摘ありがとうございます。その辺のところも対応していきたいと思ひます。

(議長 大桃委員)

三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

私からは2つほどですが、中学生以上は自転車通学もという話がありましたが、自転車専用道路の整備についてもあわせて検討いただければと思います。寒河江市では、自転車活用推進計画を平成31年に策定されていますが、その後、自転車のことは中学生に限らず積極的に活用されていくのは、CO2削減、健康にもつながりますので、中学生に限らず自転車道の整備を進めていただきたいと思いますし、中学生にとっては、安全な自転車通学が確保できるようにと思いますが、現状、自転車道の整備はどのような状況なのかお聞きできればと思います、その点についても記述されてはどうかと思います。

もう1点は、補足説明で異常気象等への対応ということでもかなり具体的に省エネのことも書いていただいたわけですが、あわせてCO2対策、これまでも計画の中にも再生可能エネルギーを何度も記述いただいているのですが、もう少し具体的に書いておく必要があるかなと思う点は、太陽光発電は、政府が公共施設の50%以上設置するという指針を立てておりまして、地方公共団体にも同じように数値目標を求めています。数値目標、50%となると新築は必須になると思いますので、数値的な目標的なことも今の寒河江市の地球温暖化計画の実行計画に書かれておりませんので、確認する意味でも書かれた方がいいのではないかと思います。さらに言えば、ゼロエネルギービル、ZEBと言われていますが、政府でも新築はZEBにするという方針でおりますので、そうしたところも書かれてもいいのではないかと思います。以上です。

(議長 大桃委員)

事務局よりお答えください。

(今野学校教育課長)

自転車道については、現在一部区間で整備されていますが、それ以降はどうなっているか詳しくわからず申し訳ありません。自転車活用推進計画についてですが、現在、計画の見直しをしておりますので、こちらからも要望していきたいと思います。

(三浦委員)

よろしく申し上げます。

(今野学校教育課長)

太陽光発電の目標等ですけれども検討させていただきたいと思います。

(三浦委員)

よろしくをお願いします。

(議長 大桃委員)

ほかの委員のみなさまいかがでしょうか。

(佐藤委員)

記述が難しい部分かと思ったのですが、19ページ(4)部活動改革への対応について、部活動の改革を推進することの1行しかかけてないのですが、これはすごく大きな、外部からの方がいらっしゃるということで、教室のデザインのお話で、受け止め方といいますか、どこまで建築的な話、仕掛けの話で議論が深いのかなと思うのですが、ここについては、現在の記述が現時点で限界ということでしょうか。

(佐藤教育長)

部活動改革については、とても大きい課題と認識しております。寒河江市教育委員会では、昨年度から検討委員会を設置しまして、外部のいろんな競技団体、文化関係、保護者代表等で検討しております。明日も検討委員会を開催する予定で、今年度中に寒河江市における部活動改革のガイドラインを策定するため検討している途中でございます。ここに詳しく書けない、検討中という状況です。保護者の方、小学生、中学生にアンケートをとりまして、その会議ではその結果等を出しまして、今後の対応、基本的には休日等の部活動は学校と切り離しまして、部活動ではなく子どもたちが自分の好きな競技や文化活動を選んでできるように、そうした教育環境を整えましょうということで、明日もある競技の方に参加いただき、自分たちの団体ではこのように対応しようと思っていますなど説明いただきながら、よりよい子どもたちの休日の活動ができる環境づくりを進めているところです。そうしたことも含めて、私たちが書きたい部分があるのですが、検討中ということでこのような表記となっております。

(佐藤委員)

今のお話を踏まえて(4)部活動改革への対応と(5)まちづくりとの連動が連動しているのかなと思ひまして、文化的なこと、スポーツも含めてですが、将来的にはまちづくり的な活動とリンクしてくると思うのですが、今回そういう視点を入れるのは難しいかもしれませんが、次回以降、できるようになってくるのかなと思ひましたので、部活動改革の推移を踏まえて検討するなど記載いただき、(4)と(5)がうまく連動してくるといいなと思ひます。ありがとう



ございます。

(議長 大桃委員)

鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

佐藤委員からご指摘のあった19ページ(4)について、少し詳しくお伺いしたいと思っていました。佐藤教育長の話をお伺って、平日の活動だけでなく、休日の子どもたちの活動を視野に入れてお考えいただいていたということで、私がこの文面から受け取ったところでは、そこまで読めなかったのですが、そうすると(5)まちづくりとの連動が、これまでの部活動プラス子どもたちが選択して、十分に活動できる場所が視野に入っていることがわかりましたので、ありがたい視点だと思っています。

18ページについて、(1)小中学校の施設・設備でたくさん視点あるのですが、下の3つについて、発達障がいやマイノリティーに対応した施設とすること、多様な人間関係づくりに配慮した施設とすること、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすることとあり、今後より一層視野に入れていただく必要があるのですが、明記していただけて大変ありがたいと思います。ここについて、表記としては問題ないのですが、(3)小中学校における新しい教育への対応、(1)と(2)リンクしている部分があるのですが、(1)でいま申し上げた3点について、具体的に新しい教育ということをどのようにお考えになっているのか質問させていただきます。よろしくをお願いします。

(議長 大桃委員)

いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

今ご指摘があった点、これからとくに大事なかなと思います。施設的な面とソフト面の両方考えなければならぬと思っています。施設的な面から言えば、一人ひとりの児童生徒のいろんな状況に対応できるように、例えば、不登校の増加が全国的な課題になっているのですが、そうした子どもたちが、学校がすべてではないということではありますが、学校で学びたいが学校に足がむかない、踏み入れられないということもあると思います。子どもたちが教室で学ぶ前の段階、これまでも中学校では別室登校の場等を設置していたわけですが、そうした教室等を確保しながら、昇降口からだと入りにくいというお子さんもいらっしゃるのでは、別の入り口から、例えば、少し遅れて、少し早めに帰るなども

あると思いますので、そんなに目立たない、プレッシャーにならない場所とか配置も考えなければならないと思っております。また、ソフト面も関わってくると思うのですが、制服、水泳の授業の水着、そういったこともこれから中学校の統合に向けた検討委員会も開いて、いろんな面から検討していくわけですが、新しい教育、障がい、マイノリティーに対応できるようにしっかりと考えていきたいと思っております。

(鈴木委員)

具体的にソフト面についても教えていただきありがとうございます。別室とか配慮などを様々していただいて、ぜひお願いしたいと思うのですが、よく話題になることとして、更衣室、お手洗いについても話題になることが多いのですが、そのあたりはどのような配慮をお考えなのかあわせて教えていただければと思います。

(佐藤教育長)

難しい点だと思うのですが、多目的トイレ、誰でも利用できるトイレを作ったが、うまくいかないなどの報道等もありました。その点についてどうしていけばいいのか、現段階でこうしますとは申し上げられませんが、そうしたことも考えながら、学校のなかでそうしたトイレを設置できればいいのか、更衣室の問題もありますので、難しい部分ではありますが、頭に入れながら検討していく必要があると思います。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

(議長 大桃委員)

それでは寒河江市学校施設整備計画改定(案)について、他にはございますか。

(増田委員)

確認ですが、資料1の14、15ページに施設の一覧がのっているのですが、その中で、例えば、プール付属室、給食配膳室、柔剣道場とかタイトルがあがっているのですが、さきほどの部活動改革、コミュニティーとの連携について、1校になってしまうと柔剣道場は独立して作られるのかとか、いろんな項目があって、地域の指導者方がくるのか、全市的な柔剣道場を作ってそこにいくのかなどあると思いますので、市の全体の施設計画と調整が必要なものがでてくるのかなと思います。もう一つ、プールも各学校につくるのか、今後の水の利用、男

女の関係などいろんな問題があり全国的に議論されているかと思いますが、給食のシステムも自校調理にするのか、給食センターの運営とか、民間委託が難しくなっているなどいろんなことがありそうなので、学校を設計する段階でどういう前提をおくのか決めないといけないことがあるので、施設だけでなくその他の部分と関係あると思うので、市民の方とも議論しながら施設の整備につなげるという一文をどこかに書いていただければと思います。

(大桃委員)

よろしいでしょうか。

(佐藤教育長)

今お話のあった中ですと、柔剣道場については武道の授業もありますので、統合中学校には柔剣道場は必要であると思っております。プールについては、全国的にもプールを作らない学校が増えています。水泳の授業については、スイミングクラブであったり、自治体の公営のプールを利用したりすることもありますので、寒河江市におきましてもプールについてどうするか、いろんな面から検討しているところです。ご指摘のとおり寒河江市にも市民プールがありますが、老朽化してきている状況です。学校以外の公共施設についても今後の対応を検討しているところですので、すりあわせをしながら対応していきたいと思えます。

(大桃委員)

増田委員よろしいでしょうか

(増田委員)

ありがとうございました。細かい調整が必要になってくると思いますので、庁内の風通しをよくして議論していただければと思います。

(議長 大桃委員)

他の委員のみなさまいかがでしょうか。

(鈴木委員)

もう1点、質問させてください。さきほど18ページで質問した点とは違った視点からですが、今回、中学校を1校にすることによって補足説明資料の3ページに関わるところで、1校としたときの3つ目の視点、教員数の増加とバランスのとれた教職員の配置に関わって、施設設備のことを質問したいと思えます。教員数が増加することによるメリットが明確に示されていて納得していること

ろですが、人数が増えれば増えるほど、大きいチームや小さいチームで実質的に有益な教育を展開していくためには、教職員の対話力が鍵を握ると思います。そうなったときに、改定案の18ページでも、児童生徒及び教職員が快適で潤いのもてる施設であることと視点があるわけですが、職員室以外で複数の職員が小さいチームで集まったり、学年での話し合いなどが日常のなかで快適にできる、対話をスムーズに行ったりすることができるような施設設備の観点も必要かなと思ったので、職員室以外にどのような観点でお考えなのか、教えていただければと思います。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。学校にいるときに先生方が集まって会議をする場が今の学校の作りではとれなかったもので、そういったスペースをとりたいと思っているのですが、予算との関り、しほりもありますので、せつかく職員が増えても、今おっしゃられた通りバラバラでは意味がないので、例えば、学年部会、教科部会、校務分掌部会などが機能的にできるように、いろんところで、例えば、こういった広いスペースを仕切って小会議スペースを設けられるなども考えていければいいのかなと、多目的に使えるようなスペース、この用途と固定しないで使えるようなスペースがあればいいのかなと思っています。具体的にこんな形とは申し上げられないのですが、そんな風には考えております。

(鈴木委員)

ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

(議長 大桃委員)

他の委員の先生方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。寒河江市学校施設整備計画改定(案)について、いろんご意見がだされましたが、それをもとに修正していただければと思います。

次に、さきほど説明がありました、資料の2についてご質問ご意見をお願いいたします。私から1点お願ひします。3ページ1校とした理由の2番目の〇市内の生徒に充実した教育環境の中で多様な選択肢、これは前回のご意見をもとに修正したと思うのですが、多様な選択肢というのは具体的にわかりにくいかなと思うのですが、多様性はとても大事だと思いますが、もう少し説明していただければと思います。

(佐藤教育長)

具体的に申し上げますと部活動のこともあると思います。先週、西村山の新人

戦が行われました。競技によっては出場チームが少なくなっている状況があります。例えば、ソフトボールは、かつては6、7校あったのですが今回は3チームの出場で、合同チームになっております。単独の学校ではチームとして出せない状況になっています。寒河江市で一番大きい陵南中学校は河北中学校と、陵東中学校は大江中学校と合同チームとしてでております。生徒数が減っていくと部活動の数も限られていくわけですが、大きな学校になれば部活動の選択肢も増える状況になります。さきほど申し上げました子どもたちのアンケート結果を見ますと平日は学校で部活動をするが、休日は自分でやりたいことをやるという考えのお子さんが50数パーセントくらいの割合でいまして、そうしたことも考えて行くと、大きくなれば顧問も配置できるようになりますので、平日は学校で自分で選べる運動や文化的な活動の選択肢が増えるかなと思います。また、総合的な学習の時間等でも、寒河江市全体が学区となりますので、鈴木委員からもご指摘あったように、いろんな活動、寒河江市でも「さがえ未来コンソーシアム」を立ち上げ、企業と子どもたちの活動を結びつけていこうとキャリア教育の充実にも力を入れておりますので、そうした面からも職場体験や、いろんな講師の方の話を聞いたりできるのかなと考えています。

(大桃委員)

前回ご意見を出していただいた三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

とくに意見はございません。結構かと思います。

(議長 大桃委員)

補足説明資料について委員のみなさまいかがでしょうか。補足説明資料7ページ、幼保小の連携・接続がありまして、寒河江市幼児教育連絡協議会を設置し、とありますが、こういったメンバーなのか教えてください。

(今野学校教育課長)

学校とか保育所とか各種団体の代表の方に入っているかと思いません。

(議長 大桃委員)

寒河江市幼児教育連絡協議会の中に保育者はもちろんだと思いますが、小学校の先生方は入っているかどうか。幼保小連携ですね。

(今野学校教育課長)

のちほど回答させていただきます。

(佐藤委員)

この部分、現時点で何か対話をはじめているとか。対話とかは実際にあるのでしょうか。

(佐藤教育長)

校長先生方とは、こういった形で連携できるかどうか話す場を設けましょうという話をしているところです。学校教育課内でも高校との連携について話をしている状況です。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。増田委員いかがでしょうか。

(増田委員)

最後のところに保育施設等の一覧が載っておりますが、寒河江市立5か所載っているのですが、民間が設置、ここでの市の方針というのはどんなことを考えているのか。民間活力を導入して民間に移管する市町村もありますが、一方で市立の施設を充実した方がいいという議論もあると思いますので、いずれ小学校が統合されていると保育所からの接続も重要になってくると思うので、市の方針等があれば、少し検討いただければと思いました。具体的にどうするかは協議会でも議論なっていると思いますので、市のスタンスを確認できればと思います。以上です。

(佐藤教育長)

保育所については、この資料の下に⑤認定こども園、南部ひまわりこども園、柴橋おひさまこども園は、( )で旧みなみ保育所、旧しばはし保育所と記載してありますが、もともと市立の保育所で、指定管理者制度を経て民設民営のこども園になっている状況です。そして、今後の学校施設整備とあわせまして、保育所も老朽化しておりますので、例えば、この前もお話ありましたが、複合的な施設ということで小学校の統合とあわせて保育所の複合化も検討の1つとして話し合いをしていくということだと思えます。

(増田委員)

ありがとうございました。児童生徒や幼児、保護者も含めてですが、使いやすい

といいますか、全体で検討されていくといいかなと思います。

（議長 大桃委員）

今の点に関して、もう1つお願いします。幼保小の連携が大きな国の課題になっておりますが、その場合、大きく分けて3つの連携の仕方があると思います。

1つ目は、こども同士の連携、例えば、年長のクラスに小1が遊びにきて、1月2月くらいに小学校がどういうものか、遊びながら紹介する。あるいは、年長が小学校に行くなどの連携があります。

2つ目は、小学校の先生と保育者との交流、これは前からやっております。新潟県、新潟市の場合は公立の幼稚園がかなりありますので、公立の幼稚園には小学校の先生がきて3年から5年くらい勤務して小学校に帰る。そうすると、幼稚園のこと何も知らなかったという小学校の先生が多い。3年ないし5年くらい幼稚園で勤めて帰っていくと、1年生を見る目が違ってくる。人事交流ですね、私立の園と市立の小学校では難しい問題があります。同じ市の管理だとやりやすいですが。そういった問題をどうするか、もう1つ一番大きな課題になっているのが、体系的なカリキュラムの編成です。0歳から中学校卒業までの体系的なカリキュラムを作っていきたいと思いますということで、新潟県では教育委員会が中心となって体系的なカリキュラムを作っていく動きがありました。子どもの発達の連続性とか、学びの連続性、とくに小学校の教育が変わりまして、子どもの主体性を尊重するそういう教育になっております。あるいはアクティブラーニング、幼児期のあそびと連続性があるので、どのように小学校の教育を変えていくかという問題もあります。従ってこういった幼児教育連絡協議会ではない幼保小連携協議会みたいなのを作って0歳あるいは3歳から15歳くらいまでの子どもの発達を見通しながら一貫したカリキュラムを作っていくのがとても大事な事かなと思います。さきほど佐藤教育長さんより複合的な施設の話もありましたので、そういったことも考慮していただければと思います。

（佐藤教育長）

ありがとうございます。個別の教育支援計画につきまして市教育委員会が中心となりまして、様式等をお示しして、幼稚園、保育園、こども園にも様式等を示しながら、それが幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校と体系的につながっていきけるような手立てをとっているところです。1点目のこども同士の連携は大事だと思いますので、そういったことがよりやりやすくなる配置、施設を考えていくことが、子どもたちの育ちにつながっていくと考えております。そういったことも考えていきたいと思っております。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。資料2補足説明資料について、鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

8、9ページに関して2点質問いたします。8ページについて、寒陵スクールについて明記いただきありがとうございます。このようにきちんと学校以外にも学ぶ場が保障されているというのは非常に大事なことだと思います。これについて現時点でどれくらいの生徒が利用しているのか、過去数年間の推移ですとか、市外への子どもたちの選択について書いてあるのですが、不登校傾向にあるお子さんが学校以外に寒陵スクールを選択している場合が多いと思うのですが、それ以外に、寒河江市以外の施設を利用しているお子さんがいるのかどうかも含めて、可能であれば実情についてお伺いしたいと思います。今後そういった配慮を新しい学校でもしていくということでしたので、大事な資料になるかと思えます。1点目について教えてください。

(佐藤教育長)

寒陵スクールにつきましては、現在24名ほど在籍しております。小学生14名、中学生10名くらいですが、常に変動しておりますので、年度途中から寒陵スクールに行ってみたいとか、寒陵スクールを経て学校に登校できるようになったりしますので、人数はだいたい24、25名で、昨年度あたりから増えてきておりまして、その前は7、8人ということもありましたが、増えてきておりますので、今年度から寒陵スクールの指導員も1名増員して、6名体制で各ご家庭の訪問指導も含めて対応している状況です。市外の施設に通っているお子さんについては、情報としては現段階で聞いてはおりませんが、そういった状況でございます。

(鈴木委員)

増加傾向にあって増員されていること、訪問指導も含んでくださっているということで手厚い部分がよくわかりました。今後も減っていくことはなかなかないのかなと思いますので、学校を統合していったときにそういったことが増えていくことが想定されますので、引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。状況を教えていただきありがとうございます。

2点目です。補足説明資料9ページに小中学校の特別支援教育について確認させてください。児童生徒数の状況により、各小中学校に特別支援教室を設置しております。と記載がありました。私も正確には把握していないのですが、いろ



んなところからの情報を総合的に考えると、特別支援学級に在籍するグレーゾーンの方で通常学級で頑張っているお子さんも一定数いると聞いております。特別支援学級に所属しているお子さんが増えているということを知っていて、いろんな障がいの種類によって教室も分けてくださっていますが、なかなかそこが難しいということも聞こえてきております。そうすると今後統合していく際に、適正な特別支援の設置も話題になってくるかと思っておりますので、可能な範囲で現在の人数、設置されている教室数の現状が少し明確になると統合の際に有益な資料になると思っておりますので、その辺をお伺いしたいと思っておりました。以上です。

(佐藤教育長)

少々お待ちください。

機材トラブルのため一時中断

(議長 大桃委員)

再開したいと思います。事務局よりよろしく申し上げます。

(佐藤教育長)

大変失礼しました。特別支援学級についてご質問がありましたので、お答えしたいと思います。それぞれの特別支援学級の人数につきましては、手元に正確な数字がございませんが、市内に小学校9校、中学校3校あるわけですが、知的学級は、各学校に設置されております。その内、小学校1校では2クラスになっております。2クラスといのは、教育やまがた「さんさん」プランで、7人以上の場合は2クラスするということでございます。情緒学級につきましては、各小中学校にすべて設置されておまして、小学校に2校は2学級設置している状況でございます。それから、病弱学級が小学校に2校、肢体不自由学級が小学校1校という状況です。各知的、情緒学級では1名のところもありますが、中には6名在籍というところもあります。

(議長 大桃委員)

他に委員のみなさんいかがでしょうか。資料2補足説明資料について、佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

いまのお話に関連してですが、小学校を設置するときに楯岡特別支援学校寒河江校が高松小学校内に設置されているという話でしたが、そういったことも

踏まえて建物を設計したり設置したりする可能性もあるということでしょうか。

（佐藤教育長）

特別支援学校は、高松小学校の校舎内に楯岡特別支援学校寒河江校が開校されています。平成26年に2名でスタートしましたが、現在は小学生13名在籍しています。中等部、高等部は大江町のもとの三郷小学校の校舎を県で改築して開校されている状況です。特別支援学校は県立ですので、同じ校舎を作ってしまうのは難しい部分もございまして、検討の1つの選択肢として、西部地区で白岩、高松、醍醐の小学校が3校あるわけですが、今回の計画の見直しでは高松小学校のところに新しい小学校を建築する。白岩小と醍醐小は空きますので、例えば、築20年で、築年数も浅い醍醐小学校に特別支援学校をとということも県の方とも協議を始めたところです。

（佐藤委員）

ありがとうございます。

（議長 大桃委員）

補足説明資料についてご意見ご質問ございますか。

（今野学校教育課長）

さきほどの寒河江市幼児教育連絡協議会の構成メンバーまでは手元になかったのですが、規約がありましてそれを見ますと市内の幼稚園、こども園、保育所の代表者等をもって組織するとなっておりますので、小学校の先生は入っていないかと思えます。

（議長 大桃委員）

幼保小の連携・接続ですから、できれば小学校の先生も入って、そういう協議会を立ち上げてほしいなと思えます。資料2について、よろしいでしょうか。資料3今後についてご意見ご質問ありますか。

（増田委員）

資料3の最後に説明会について記載されていますが、それぞれの地区での説明会が行われる予定ですが、どれくらい有効かは別として、小学生の高学年になるかもしれませんが、中学生ほかからの意見を聞く機会を設けることは可能でしょうか。

(佐藤教育長)

この説明会のときに直接伺うのは難しいかと思いますが、今後こういった学校を作っていきたいというときには、子どもたちの意見を聞く場を設けていきたいと思います。

(増田委員)

説明会というよりは、学校の授業や特別活動で将来の学校を考えようという形で、小中学生の人にも寒河江で動いていることを伝えて考えてもらう機会があるといいかなと思いました。ご検討ください。よろしくお願いします。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。

(議長 大桃委員)

他に今後について、委員のみなさんよろしいでしょうか。最後に確認ですが、第3回の意見をどのようにこの計画改定(案)に反映させ、修正したり、補足説明資料を修正したりするのか教えていただきたいと思います。

(今野学校教育課長)

今回いただいたご意見についてですが、9月28日からパブリックコメントを行いますので、28日まで意見をまとめて反映させるのは難しいと思いますので、パブリックコメントを受けて、改定案を見直すときに今の意見を取り入れながら修正していきたいと思います。

(議長 大桃委員)

それは委員の先生方に送っていただいて、こうしてほしい要望がありましたら聞いていただけますか。

(今野学校教育課長)

はい。

(議長 大桃委員)

今後についてよろしいでしょうか。最後に、委員の先生方より外部有識者会議に参加してどうであったのか、こうしてほしいという要望がありましたらお願いしたいと思います。増田委員よりお願いします。

(増田委員)

みなさんと一緒に小中学校の統廃合も含め施設整備の議論をしてきました。気になっていることは、それぞれの会ですすでにお話しておりますのでうまく反映していただければと思います。行財政きびしいおり、もしくは学校の先生の働き方改革がある中で、重要な課題だと思っておりますので、寒河江市から子どもたち、教職員、保護者それぞれにとって納得できるような学校の運営が展開できればと思います。ぜひ、新しい動きを取り入れて、よりよい方向に進んでいくことを期待します。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます 三浦委員お願いします。

(三浦委員)

この計画に沿っていろいろ建設が進んでいくと思いますが、2030年ころからということで、ロードマップの中に2040年までの計画が書き込まれているということで、長期にわたる計画という意味では、まちづくりは10年、20年さきを見ながらやらなければならないわけですが、長期スパンでものを考える機会はないわけですが、数少ない具体的に物になる長期的な学校だけでなくまちづくりにとっての具体的な長期プランの位置付けになってくるのかなと思いますので、学校の建設に限らずまちづくり全体を2030年、2040年に向けて寒河江をどうするのか、いろいろご検討いただくきっかけにいただければ学校も生きてくるのかなと思いますので、継続的によろしくお願いします。ありがとうございました。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

今回このような機会をいただき感謝しております。並行して、私は「あ・そ・び・ば 仙台」ということで、遊び場を広げていこうという活動をしていて、仙台市さんと一緒にしております。その中で、国交省でも2040年に向けて道路を変えていこう、幸せな道路という問いに対して、身近な生活道路をコミュニティーの場という視点ですね、そうしたときに学校の現場に子どもたちの問題がしわ寄せにされてきたような20年30年くらい続いてきたと思うのですが、地域のなかで子どもたちが元気に遊ぶ姿を取り戻していく活動が、2040年に向けてスタートするのかと思いますので、まちづくり、地域のスポーツと

かいろんな人たちと子どもたちの幸せを作っていく、学校のみなさんもいろんな形で協議したり、協力できたらいいなと、そういったことを感じさせていただく会議だったと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

この度参加させていただきありがとうございました。学校再編について様々な意見を交わしてきたわけですが、それぞれの視点から寒河江市の未来、寒河江市の今後の発展が中核におかれていたのかなと思いました。未来を考えていくことになると、今までのことを大きく変えていくこともあります。環境面でも変わりますし、物理面でも大きく変わるようになると思います。希望、期待を抱いて、変えていくと思うのですが、そこが一番大事だと思うのですが、これまでを寒河江を支えてきてくださった様々な人がいるわけで、それぞれ今の統合する前の学区の保護者の方とか地域の方とかお子さんの想いもあると思います。不安に感じる事項などがいろんな形で出てきたり、地域の方の想いがたくさん出てきたりするのかなと思います。説明会等でそれらの思いが出された場合には、具体的な事例を示しながら丁寧に説明を行っていくことになっておりますので、未来についてそれぞれの立場のみなさんが少しでも納得できる形で進んでいかれるように、引き続き教育委員会のみなさんにはお力添えいただきたいと思えます。ありがとうございました。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。学校は申すまでもなく子どもたちの学習や生活の拠点であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、また、災害などの際には避難所になり、地域にとっては重要な施設です。従って学校の統廃合、学校再編の問題は地域住民に丁寧に説明し、地域のみなさんの声を聞くことはとても重要ではないかと思えます。この外部有識者会議の前に行政の方から、この学校施設整備計画改定(案)とともに、寒河江市学校施設整備計画策定のときのパブリックコメントのご意見や説明会での地域のみなさんのご要望を示していただきました。私たちは、それを踏まえまして会議に臨んだわけですが、委員のみなさまには、3回の会議においてそれぞれの専門的な立場から貴重なご意見をいただきたき感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、行政の方からは、委員のみなさんのご質問やご意見に対して、丁寧に答えていただいただけでなく、委員のみなさんのご意見を計画案の改定に反映し

ていただきありがとうございました。会長として感謝申し上げます。さきほど今後の日程について説明がありましたが、今後もパブリックコメントや地域説明会が計画されております。そうしたパブリックコメントや説明会での意見も踏まえながら、寒河江市のみなさん、未来の寒河江市を担う子どもたちにとってより良い学校施設整備計画が作成され、実施されることを願っております。

予定していました議題が終わりましたので、ここで議長の責を解かせていただき、進行を事務局にお願いしたいと思っております。

(事務局 千葉補佐)

ありがとうございます。事務連絡が1点ございます。本日の議事録につきましては、委員のみなさまよりご確認いただき後、市のホームページにて公開させていただきます。予定でございます。

本日の会議が最終回でございます。委員の皆様より数多くのご意見を頂戴しましたこと感謝申し上げます。今後、計画を進めていくにあたって、個別にご助言をお願いすることもあるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上で終了いたします。